



報告もれはありますか?

= 金婚祝賀会対象者 =

<結婚50周年のご夫婦>

町では、10月4日(金)に金婚祝賀会を開催します。
対象になるご夫婦は、昭和27年9月1日から昭和28年8月31日の間に結婚し、ともに健在の方です。

7月に回覧文書で調査を行いましたが、その際に申し出をされていない方は、8月31日までに役場保健福祉課社会係(☎82-8816)までご連絡下さい。

お忘れなく

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、年に1回「現況届」を提出しなければなりません。

この届け出を忘れると、手当が支給されなくなることもありますので、役場保健福祉課で手続きをして下さい。

【現況届の受付期間】

児童扶養手当 8月1日から9月2日まで
特別児童扶養手当 8月12日から9月10日まで



8月から 児童扶養手当制度が改正されます

母子家庭等に対して支給されている児童扶養手当制度が本年8月から所得制限額と手当額の見直しを中心一部改正になります。

現在の児童扶養手当は、収入に応じて手当の額が2段階(全部支給が月額42、370円、一部支給が月額28、350円)になっていますが、改正後は一部支給

の手当額が所得に応じてきめ細かく定められることとなります。

全部支給の所得制限限度額は引き下げられます。支給額は現行どおりです。

また、一部支給の支給額は10、000円まで所得に応じて円単位で設定されます。

※問い合わせ先
役場保健福祉課社会係

☎82-8816

成東警察署 ☎0475-82-0110

地域安全ニュース

△ 夏休み中の事故防止 △

夏休み中は、外出する機会も多くなります。外出する際は戸締りを忘れずに、事件事故には十分気をつけましょう。

また、日中に、家中の窓を全開にして庭で草むしりをしている最中、二階から泥棒に入られた事例や、暑い夜に窓をあけて寝ていて、家に居ながら泥棒の被害にあった事例もあります。

窓を少し開けたままロックできる補助キーや窓につける防犯ブザーなど、色々な商品が出回るようになりました。

防犯グッズなどを上手に活用し、暑い夏を乗り切りましょう。

夏休み中の子供達は、花火大会や夏祭りなど、夜間に友達同士で出かける機会が増えます。

この時期、警察や防犯協会では、子供達の事件事故防止のために少年補導やパトロールを重点的に行います。

子供達が事件事故に巻き込まれないよう、家庭でよく話し合い、親同士が連絡を取り合うなど、細心の注意を払いましょう。